

協 発 第 1021001 号
平成 21 年 10 月 21 日

社会保険庁長官
渡 邊 芳 樹 殿

全国健康保険協会
理 事 長 小 林 剛

保険料収納業務の強化のお願い

全国健康保険協会管掌健康保険の保険料収納等の業務について、ご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

当協会は、平成 20 年 10 月に設立され、社会保険庁から政府管掌健康保険事業を引き継いだところです。ご案内のとおり、当協会の保険料率については、保険料収納率の実績を前提として設定されており、保険料収納率の動向が保険料率の水準に直接影響を及ぼすことになっております。

今般、貴庁より、平成 20 年度の保険料収納率実績について、前年度実績を下回った旨の発表がなされました。業務多忙の折と存じますが、過年度分及び平成 21 年度以降の保険料の収納業務に当たっては、上記の当協会の保険料率設定の仕組みもご理解いただき、なお一層の強化に向けて必要な対応が図られるようお願いいたします。

とりわけ現在、当協会の財政状況は大変厳しく、平成 21 年度も大幅な赤字が見込まれ、来年度の保険料率引上げが検討課題となっています。このような中、保険料収納率の向上により、保険財政の健全運営を図るとともに、加入者及び事業主間の公平性を確保することが強く求められる点にもご配慮いただきますようお願いいたします。